

令和 7 年

東京二十三区清掃一部事務組合議会

予算特別委員会記録

令和 7 年 2 月 2 7 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

令和 7 年東京二十三区清掃一部事務組合議会予算特別委員会記録 目 次

期日	1
場所	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
傍聴人	2
議題	2
開会	3
議題 1 正副委員長の互選について	3
議題 2 議案第 2 号 令和 7 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算	4
議案第 3 号 令和 7 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について	4
内容説明（高垣克好総務部長）	4
質疑（おのせ康裕委員）	6
答弁（佐々木企画室長）	7
質疑（おのせ康裕委員）	8
答弁（佐々木企画室長）	9
質疑（丸山高司委員委員）	9
答弁（横田建設課長）	9
質疑（丸山高司委員）	10
答弁（横田建設課長）	11
質疑（藤澤進一委員）	11
答弁（西野経営改革担当課長）	13
要望（藤澤進一委員）	13
質疑（酒井たくや委員）	13
答弁（和田財政課長）	14
質疑（酒井たくや委員）	14
答弁（和田財政課長）	15
質疑（酒井たくや委員）	15

答弁（和田財政課長）	15
質疑（酒井たくや委員）	16
答弁（和田財政課長）	16
質疑（酒井たくや委員）	17
答弁（和田財政課長）	17
質疑（佐藤 篤委員）	18
答弁（西野経営改革担当課長）	18
質疑（佐藤 篤委員）	18
答弁（西野経営改革担当課長）	19
質疑（佐藤 篤委員）	19
答弁（初瀬職員課長）	20
要望（佐藤 篤委員）	20
採決.....	20
閉会.....	21

令和 7 年

東京二十三区清掃一部事務組合議会予算特別委員会記録

- 1 期 日 令和 7 年 2 月 2 7 (木)
- 2 場 所 東京区政会館 2 0 2 ・ 2 0 3 会議室
- 3 出席議員 (2 0 名)

1 番	千代田区	秋 谷 こ う き
4 番	新宿区	ひ や ま 真 一
5 番	文京区	白 石 英 行
6 番	台東区	高 森 喜 美 子
7 番	北区	大 沢 た か し
8 番	荒川区	北 城 貞 治
9 番	品川区	渡 辺 ゆ う い ち
1 0 番	目黒区	お の せ 康 裕
1 1 番	大田区	松 原 秀 典
1 2 番	世田谷区	お ぎ の け ん じ
1 3 番	渋谷区	丸 山 高 司
1 4 番	中野区	酒 井 た く や
1 5 番	杉並区	井 口 か づ 子
1 6 番	豊島区	芳 賀 竜 朗
1 7 番	板橋区	田 中 や す の り
1 8 番	練馬区	福 沢 剛
1 9 番	墨田区	佐 藤 篤
2 0 番	江東区	山 本 香 代 子
2 1 番	足立区	た だ 太 郎
2 3 番	江戸川区	藤 澤 進 一

4 欠席議員 (3 名)

2 番	中央区	瓜 生 正 高
3 番	港区	鈴 木 た か や
2 2 番	葛飾区	伊 藤 よ し の り

5 出席説明員

副管理者	深 井 祐 子
監査委員	橋 本 正 彦

総務部長	高 垣 克 好
調整担当部長	古 舘 陽
清掃事業国際協力室長	渡 部 洋 一
施設管理部長	中 尾 正 巳
処理技術担当部長	南 洋 介
建設部長	真 島 健 司
計画推進担当部長	阿 閉 聡
総務課長	増 谷 尚 余
清掃事業国際協力課長	三 羽 憲 和
管理課長	鈴 木 和 歌
計画推進課長	山 本 泰 弘

6 出席議会事務局職員

事務局長	市 川 保 夫
事務局次長	秋 山 兵 吾
書記	木 内 昌 彦
同	市 田 朋 子

7 議 題

1 正副委員長の互選について

2 議案審査

(1) 議案第 2 号 令和7年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

(2) 議案第 3 号 令和7年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

3 その他

開 会（午後４時０３分）

○市川保夫事務局長 事務局から申し上げます。

本日は、委員選任後、初めての委員会ですので、委員会条例第６条第２項の規定に基づき、杉並区の井口委員に正副委員長の互選までの職務をお願いいたします。

○井口かつ子臨時委員長 杉並区の井口でございます。

正副委員長の互選まで職務を行います。よろしくお願いいたします。

開会前に傍聴の許可についてお諮りをいたします。

傍聴人から当委員会の傍聴の申出があった場合、これを許可いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かつ子臨時委員長 御異議なしと認め、傍聴の申出があった場合は、傍聴を許可することといたします。

ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。本日の議題は、お手元に配付したとおりであります。

本日は、２０名の出席となっております。

これより議事に入ります。

正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私から行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かつ子臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私が行うことに決定をいたしました。

委員長には福沢剛委員を、副委員長にはひやま真一委員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かつ子臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長には福沢剛委員が、副委員長にはひやま真一委員がそれ

ぞれ選出されました。

それでは、福沢委員長には席の移動をお願いいたします。

〔委員長 着席〕

○福沢 剛委員長 委員長に御推挙いただきました福沢でございます。円滑な委員会運営に務めてまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。

2、議案審査の（１）議案第２号、令和７年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算、及び（２）議案第３号、令和７年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてを一括議題といたします。

審査の方法につきましては、一括して理事者から説明を受けた後、一括して質疑、意見を受けることといたします。

それでは、理事者の説明を求めます。

総務部長。

○高垣克好総務部長 議案第２号、第３号につきまして、一括して説明をさせていただきます。

23区の間処理施設につきましては、現在、平成初頭に建設された多くの清掃工場が更新時期を迎えております。このため、清掃一組では、順次建て替えや延命化、リニューアル工事等を実施しておりますが、施設整備費が増大し、これに合わせて組合債残高も増大を続けています。また、工場の老朽化が進む中、物価高騰が続いており、維持管理経費に与える影響も注視していく必要がございます。

こうした中、令和７年度当初予算は、経費縮減と自主財源の確保の取組を着実に進め、本組合の経営理念である「区民の信頼に応える安全で安定的な清掃工場等の効率的運営」を実現することを基本に予算編成を行いました。

議案として送付いたしました冊子の令和７年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算の３ページをお開きください。

第１条で歳入歳出予算の総額を１，０４６億６００万円と定めております。第２条で債務負担行為を、第３条で組合債について記載をしており、第４条で一時借入金の最高額を１００億円と定めております。

それでは、第２条、債務負担行為と第３条、組合債の内容につきまして御説明いたします。６、７ページをお開きください。

第2表、債務負担行為では、清掃工場の建設事業や延命化事業など計27件の期間及び限度額を定めており、限度額の合計は758億4,209万1,000円です。

1枚おめくりいただきまして、8ページ、第3表、組合債では、江戸川清掃工場建設事業及び中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業に係る組合債の限度額等をそれぞれ定めており、合計で93億2,600万円です。

続きまして、12、13ページをお開きください。歳入歳出予算の総括でございます。

まず左側、歳入について御説明いたします。

第1款分担金及び負担金は、520億円、対前年度40億円の増です。基金残高を一定程度維持する必要があることから、繰入金の額を調整していること、また、右肩上がりとなっている組合債残高や将来の公債費負担を考慮し、中長期的な視点で安定的な財政運営を図っていく観点から、年度ごとの予算規模に連動させるのではなく、段階的な引上げを行っていくことが必要でございますので、御理解賜りたいと存じます。

第2款使用料及び手数料は、主に事業系ごみに係る廃棄物処理手数料で、150億7,610万9,000円です。

持込ごみ量はコロナ禍以降、増加傾向が続いているものの、伸び率が緩やかになっており、直近の傾向を反映させております。

第3款国庫支出金は、清掃工場の建て替え等に交付されるもので、81億6,565万6,000円です。施設整備の進捗を反映させております。

第6款繰入金は、84億8,800万円で、財政調整基金及び施設整備基金から繰り入れるものです。

第8款諸収入は、111億7,920万8,000円、対前年度14億2,358万7,000円の減です。これは、エネルギー売払収入において売電単価が下落しているためで、上昇傾向にあった売電単価がウクライナ情勢以前に戻りつつあるものです。

続きまして、右側13ページ、歳出の主なものについて御説明をいたします。

第2款総務費は、14億703万円で、対前年度1億1,608万1,000円の増、内容は主に事務経費で、周期的な情報システム機器類の入れ替えにより増となったものでございます。

第3款清掃費は、清掃工場等の管理運営や施設整備に要する経費で、予算額は828億603万2,000円、対前年度15億7,387万1,000円の増です。

これは、管理運営に要する経費において、労務単価の上昇や老朽化が進んだことによる定期補修及び基幹設備整備工事に係る経費が増となったこと、さらなる埋立処分量削減のため、焼却灰資源化の計画量を前年度より1万トン増加させたことが要因でございます。

なお、江戸川及び北清掃工場建設事業及び中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業等の進捗状況により、令和7年度の施設整備に要する経費は減となっております。

第4款職員費は、111億6,995万6,000円で、対前年度2億3,403万3,000円の減です。

第5款公債費は、組合債の償還に係る経費で、64億2731万2,000円、対前年度9億8,199万7,000円の増となっております。

第6款諸支出金は、基金への積立金で24億8,009万円、対前年度24億7,238万9,000円の増です。これは、令和7年度の北清掃工場の建築工事に遅れが生じ、当初の見込みより工事費が減額となったことから、その経費を積み立てることとしたものでございます。

以上で説明を終わります。

○福沢 剛委員長 理事者の説明が終わりました。

これより質疑、意見に入りますが、委員の皆さんにお願いがございます。質疑がある場合はあらかじめ挙手をお願いいたします。また、発言に際しましては、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆さんにお願いします。答弁の際には、職名を明確に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、御意見、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

おのせ委員。

○おのせ康裕委員 10番、おのせでございます。

ページで言いますと予算書の47ページ、第2款総務費の企画・技術管理、企画広報、1番、企画・技術管理「企画室」となりますが、それより

も分かりやすいのは、こちらの令和7年度予算のあらましの3ページの歳出の下のところ、清掃費でございます。

1月17日の議長の総会におきまして、区長会事務局から、清掃事業の課題への対応についての説明が私たちにありました。そのとき、清掃一組の一般廃棄物処理基本計画改定の1年間の延期、これが言われまして、その前提として、令和12年度以降の着工予定の清掃工場に関わる改築スケジュールの1年先送りと、遅らせるというようなお話がございました。

この予算の先ほどのあらましの3ページの下の方のところ、この清掃費にここが入ってくるわけですが、これ、清掃費の中には、清掃工場の補修費用が含まれていると思いますけども、11.4%増となって、もうこの予算の段階でなっています。当然、工賃やまた部品でも特許もありますからこういったもの、そういった清掃工場の経年劣化の影響が私はこれあると思っていますが、工場の経年劣化が進む中で、去年7月にも一般廃棄物計画の改定スケジュールの変更の報告があったわけでありまして、建替などこの施設の整備が遅れていくことによって、今後様々な影響が生じるものと考えています。今与えられている環境の中で、この影響がどのようなものが考えられるのか、今分かる範囲の中でいいのでお答えいただければと思っています。

以上です。

○福沢 剛委員長 企画室長。

○佐々木企画室長 清掃工場の焼却炉などのプラント設備は、高温で24時間稼働しており、また、薬剤等も使用しておりますので、25年から30年が耐用年数と言われております。

23区の清掃工場は、区移管前後に集中的に整備されてきた経緯がございます。

そのため、令和9年度には、清掃工場の半分以上が稼働年数25年を超える状況を迎えるため、御指摘のとおり、施設整備の着手が遅れますと経年劣化が進み、その分定期点検補修工事費など、維持管理全般の経費がさらにかかることとなります。また、経年劣化が進行するため、故障による計画外停止が増える傾向になり、23区の収集体制に影響が生じ、区の収集運搬経費が増えるなど、大きな影響が生じることにもなりかねません。

以上のような影響が考えられます。

○福沢 剛委員長 おのせ委員。

○おのせ康裕委員 分かりました。

今、さっき総務部長の御説明にもありましたが、その組合債の残高の問題も影響してくるわけであります。今、企画のほうからお話しあったとおり、清掃工場の中は機械そのものでありますから、経年劣化によっては影響がたくさん生じることがあって、壊れたりという可能性はあるのは当然のことかと思います。

であるならば、逆に言うと、私たちも努力しなければいけないけれども、やはり一廃計画を改定して、そして施設整備を着実に進めていかなきゃならないという義務というか、必要があると思っています。

本年1月、隣の川口市の事例が、これは火災でしたけども、その前は廃棄物の粗大ごみのところでも私たちもありました。ああいった火事が1個あっただけでも粗大ごみを出さないでくれという話になる。それと、川口で1個古くなっている工場が駄目になっても、火事を起こしても、計画外で停止して全量の焼却をできない事態が生じるわけであります。今さっきのお話にもありました23区のこの表を見ても、1個欠けてもこれ大変なことなわけでありまして、その中、区長会の事務局の説明をこの間聞いた中では、ごみ減量策を踏まえたごみの量の推計をまず行って、それからその結果に基づいて一廃計画の検討を行うということでした。

推測で、目標値でそれは緻密にやるんでしょうけども、目標値で清掃工場を建設して、結果的にもう焼けなくなっちゃったという、ごみの緊急事態宣言を会津若松市は出ていますね。これは小さなというか、東京都に比べれば小さな市ですけども、宣言を出したからってこれが終わったわけではなくて、ごみ減量策の見通しを過度に見込んでやるのは大変現実的ではないと。もっと緻密にやらなきゃいけないこともあるだろうし、23区の場合は、それが23区内でごみが出せなくなる、これはもう異常な事態になります。

ですので、首都東京のここの中核でありますから、23区においては絶対そういうことは許されないわけで、この全量の焼却をできないで、町に1日でもごみをあふれさせるわけにいかないという、これを念頭に、頭に入れていただいて、ここの議会でもこういった意見があったことを区長会にお伝えいただき、私たちも今予算委員会中ですので、各区議会でも一廃

の計画に対してしっかりと意見を要望していきますから、こういった発言があったことを区長会にもお伝えをいただき、真摯に受け止めて検討していただきたいと思えますけれどもいかがでしょうかということだけ発言をさせていただきまして、私は終了させていただきます。ありがとうございます。

○福沢 剛委員長 答弁。企画室長。

○佐々木企画室長 ただいま御指摘いただきました点は、私どもも懸念しているところでございます。御意見があったことにつきましては、区長会事務局を通じ、区長会に伝えてまいりたいと思えます。

○福沢 剛委員長 次に、丸山委員

○丸山高司委員 13番、丸山です。

財政状況というか、この間、一昨年の特決でも言いましたけども、分担金に頼っている中で、やはり一組としても、財政のきちっと縮減を精査して、これをきちっとやっていただかなきゃいけないということは申し上げたと思うのですが、そうした中で、今、予算のあらましの最終ページを見させていただいているのですが、こういった取組の成果というのを一覧表で出ていることについては、私は評価したいなというふうに思っております。

そうした中で、3番の将来に向けた歳出削減の取組というところで、世田谷、隣に世田谷の議長さんがおられますけれども、この仕様の見直しで93億の縮減が図られたということで、喜ばしいというふうには思っておりますが、ただ、施設整備そのものは698億かかる中で、93億の縮減というのは結構1割以上の縮減が図られているわけですね。その金額もさることながら、これについては、先月の議長会の清掃議会でも報告がありまして、93億の内訳としては、建築物の床面積の低減とか、地下掘削量の抑制、煙突街灯の再使用とか、言われております。これ、やはり妥当性というのも一方では求められるわけありますので、ここら辺をきちっとまずは説明、93億円縮減したことについては評価しますが、中身についてもう少しきちっとやはり報告いただくべきだというふうに思いますので、その点についてまず御報告いただきたいと思えます。

○福沢 剛委員長 建設課長。

○横田建設課長 世田谷清掃工場の使用の見直しにつきましては、シンプルで機能的

な清掃工場を目指しまして、サウンディング型市場調査という手法を用いて、プラントメーカー及び建設会社から広く意見を求めまして、約２年間かけて建設費用の低減に取り組んできたものでございます。

その成果として、議長から御説明いただいたものとしまして、建築物床面積の低減、地下掘削量の抑制、煙突街灯の再使用、この３点を報告させていただいております。

具体的には、まず、建築物床面積の低減につきましては、騒音粉じん対策等で専用室等を設けていた機器設備につきまして、こちら部屋の集約化や各機器の個別対策により配置を見直すなどして建物全体の縮小化を図り、約２１億円。また、建築物全体の見直しに合わせまして、地下部、これの集約化を図りまして、できるだけ削減に取り組みまして、地下掘削量の抑制については約１６億円。

なお、地下部の削減につきましては、地上部の高さが高くなることにつきまして、世田谷区さんとも御相談させていただきながら実現したものでございます。あともう一つ、煙突の外筒の再使用につきましては、健全度調査を踏まえた上で約１５億７，０００万円などの歳出削減効果を見込んでいるところでございます。

また、仕様の見直しに当たりましては、工場所在区である世田谷区さん及び近隣住民の皆様に対しまして、見直しが必要な理由などを丁寧に説明し、御協力をいただきながら取り組んできたところでございます。

説明は以上でございます。

○福沢 剛委員長 丸山委員。

○丸山高司委員 分かりました。御努力いただいていることを評価したいというふうに思います。なお、世田谷区さんともきちっと事前に協議しながら進めていただいていること、丁寧にやっているということも評価したいと思います。

そうした中で意見を申し上げたいんですけど、予算のあらましの１ページのところに記載されているとおり、多くの清掃工場が順次更新時期を迎え、厳しい財政状況は今後も続いていくと書かれております。現在の一組の財政状況が厳しいのは、御案内のとおりどこの区もそうなんですけども、資材の価格高騰とか人件費とか、そうやって増大していると認識している中で、こうした世田谷の９３億円の減額については、良としますが、これ

をこれで打上げ花火じゃないんですけど、これでいいという話じゃなくなくて、これをこのまま一廃計画の中にも、せつかく後ろ倒しにしているわけでありますので、今後もそういった縮減の芽というのは絶やさないでいただきたいというふうに思いますし、また、新しい技術等も是非そういった改革の芽も絶やさないでいただきたいなというふうに思っております。

そういったことで、今後の取組の決意というのかな、そういったものも是非聞かせていただければありがたいなと思います。

以上です。

○福沢 剛委員長 建設課長。

○横田建設課長 現在、清掃工場２施設ございまして、敷地面積や周辺環境のそれぞれ異なっているものの、委員の御指摘のとおり、今回、世田谷清掃工場で見直しを行う新たな取組につきましては、今後も継続していく必要があると強く感じているところでございます。

また、今後、一般廃棄物処理基本計画の改定やこれに基づく財政推計を作成していく予定となっておりますので、この中で施設整備費が一組財政に与える影響が大きいということも認識しているところでございます。

これらを踏まえまして、議会の皆様にもお示しできるように、清掃工場建設に当たっての基本的な考え方などを整理しまして、２３区とも協力しながら施設整備費の縮減に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○福沢 剛委員長 丸山委員、よろしいですか。はい。

ほかに。

藤澤委員。

○藤澤進一委員 ２３番、江戸川区の藤澤です。

まずはこの清掃工場の安全で安定的な運営に対しまして、一組の皆さんが大変日頃の御尽力につきましては、まずは感謝を申し上げたいと思います。本来でしたら５１ページの下段にあります焼却作業管理につきましては御質問というところを予定はしていたんですけども、私からは１点の要望とそれから質問ということで進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

要望といたしましては、いわゆる清掃工場における、先ほど、おのせ委

員からのお話の中にもありましたけど、いわゆる不適切な電化製品やリチウム電池、あるいは水銀など、こういったものの混入に対しまして、清掃工場で若干の差異もあるというふうにも、受付に対して差異もあるというふうなお話も承りました。これ、ちょっと要望に切り替えたのは、当然共有されているお話だと思いますけれども、現場は大変、作業員の人たちは、今、いわゆる集団の回収というか、ごみの収集から、もう本当に戸別収集に大きく大きく変わっております。やっぱりどうしても外仕事ですから、真夏のもう危険な暑さ、あるいは最近の大雪などの影響による寒さ、こういったことも直面しております。そこに先ほど来出ていますように人的な不足というものもあって、これは本当に現場の作業工程、作業環境というのは非常に難しいものがある、厳しいものがあるなというのは、年々あると思います。

そうした中で、少しでもその負担が軽減されるような、こういったことを目指す意味で、清掃工場におけるルールの一元化ということは、とりわけ先ほど申し上げましたように、不適正な搬入物ですね、不適正な搬入物を持ち込ませないという、こういったことについて、非常に重要性を増してくると思いますので、是非この、今もいろんな形でルールの徹底ですとか、簡単で分かりやすい形で、雇上会社あるいは作業員、現場の方にも伝わるような形で、このごみの受付についても御努力をされているというふうには認識をしておりますが、これについては、一層に御尽力をお進めいただきたいというふうに。少しでも現場作業員が持ち込んだときの負担軽減につながるような、もちろん安全・安心はもちろんなんですけど、負担軽減につながるような形での清掃現場での御尽力を重ねてお願いをしたいと思います。これは要望にとどめます。

私どもが是非もっと積極的に取り組んでいただきたいなと思うのは、やっぱり様々な清掃一部事務組合としての経営の効率化というところであります。言うまでもなく、これだけDXが、いろんな意味でAIから何から進んでおります中であって、若干私どもが感じる中においては、この一組も、事務の中でもあるいは清掃の回収という意味でも、少しそういった機械化というものが遅れているような形でも感じます。

やはり人、資材の高騰、それから今何よりも言われていることですが、資材の高騰やあるいは人手の不足ということを考えると、嫌でもこ

これはこういった事務の効率化のために、いわゆるD Xの導入、そしてまたそれにまつわる職員の皆様方の研修、こういったものをさらにもう少しスピード感を持ってお取り組みいただく必要があるのではないかなというふうに感じております。

ちょっと反比例した話になりますけど、結局それが進むと、各区にまたそういったものを23区でもそういったD Xを進めていただいて、それが進むと、逆に言うとトラックの台数が減ったりとか、そういう雇上会社というのは必ずしもありがたいことばかりではないんですけど、それでも大きな、私が言っているのは職員削減ありきではなくて、そういうことではなくての現行対象をなるべく堅持した形でのD Xの導入、経営の効率化ということを進めていただきたいという、そういった意味での質問であります。これは今、この辺のまずD X導入に対する課題認識、それから今後の予定について、具体があればお聞かせをいただきたいと思います。

○福沢 剛委員長 経営改革担当課長。

○西野経営改革担当課長 御指摘のとおり、職員確保が厳しい状況や、人材不足ということで、清掃一組を取り巻く環境が今までになく、すごく厳しい状況というのはもちろん認識させていただいております。そういった中では、御指摘いただいたようにD Xの推進は進めていかなければならない、また類似業務の集約化を図るなど、全庁的な取組も必要だということで、中長期的な視点を持った経営の効率化というところは、今取り組んでいるところでございますので、スピード感をもちながら、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

○福沢 剛委員長 藤澤委員。

○藤澤進一委員 ありがとうございます。

現場と一組の皆さんで危機意識を共有していただいて、様々な改革にも取り組んでいただきたいと思います。やっぱり、この一組の分担金と借入金の拡大が続く中であって、経営の効率化といわゆるそこから来るスリム化というのは避けて通れない。今までにない厳しい環境が目の前にあると思いますので、一層の御尽力を心からお願いをして終わります。

○福沢 剛委員長 ほかに。

酒井委員。

○酒井たくや委員 14番、酒井です。よろしくお願いします。

本来ならば、一般廃棄物処理基本計画が改定されて、今、示される予定だったわけですね。２３区がさらなるごみの減量を図るということで、この改定が延期になっておって、一般廃棄物処理基本計画には、向こう１５年間の財政フレームも示される予定であり、それが示された中で、今後の厳しい清掃一部事務組合の財政状況というのは、多分一目で分かる中で、本当は様々議論したかったんですけれども、なかなかそれがないと。

他方、直近で将来の財政推計が示されたものが、たしか令和５年３月に示されました令和１１年度までの財政計画、財政推計というものがございまして、そこでは基金残高が令和１１年度は１８４億円でした。起債残高、組合債残高は１，２８５億円、こんな状況です。施設の整備費の高騰がある中で、これからこの金額というのはもっと大きく開いていくのかなというふうに思っておるんですけれども、そういう中で、先ほど丸山委員のほうから予算のあらましの２０ページのところで、世田谷工場の仕様の見直し９３億円、こちらの内訳の質疑がありました。

私も様々工夫をして、清掃工場のこの整備の施設費用を圧縮した、削減したというところは、高く評価もしておりますし、今後とも取り組んでいただきたいと思っておりますが、他方、一般会計予算の７ページ、債務負担行為のところに、世田谷清掃工場建設事業費に６９８億８，８００万円余とあるんですね。今回９３億見直されたわけなんですけれども、今回仕様の見直しがあれば７９１億円、世田谷工場の建て替えに必要なだったという理解でいいのか。それから、先ほど申し上げた財政計画、財政推計には、世田谷清掃工場の建て替えも当時位置づけられていたんですね。じゃあそのときの金額は幾らだって、要するに令和５年の３月からこの２年間でどの程度上がったのかというのをちょっと教えてほしいんですが。

○福沢 剛委員長 財政課長。

○和田財政課長 委員御指摘のとおり９３億１，０００万円の削減を行った結果、こちらが債務負担行為の限度額という形でお示しをさせていただいておりますので、仮にこれがあれば７９１億余ということでございます。

一方、令和５年３月に策定をいたしました財政推計においては、この世田谷工場建替工事費５８８億ほどと見込んでございました。先ほどお話しいたしましたおおむね７９２億と比べますと３５％ほどの増となっている状況でございます。

○福沢 剛委員長 酒井委員。

○酒井たくや委員 ありがとうございます。

令和5年3月に示されたときから約35%増、金額にして2年間で200億円ほど増となっているんですね。これだけ建設費の高騰があり、今後とも施設の整備が控えている中で、厳しい財政状況は続くのかなというふうに思っております。

そこで、ちょっと分担金についてお尋ねしたいんですけども、23区の分担金は、都区財政調整交付金の基準財政需要額に全て算定されていると理解しておりますが、それでいいのか。また、令和6年度予算では、特別区の分担金は480億円でありましたが、財政調整交付金の基準財政需要額ではどの程度算定されているのか教えてください。

○福沢 剛委員長 財政課長。

○和田財政課長 ただいまの御指摘でございますけれども、清掃一組が行っている業務は、基本的に経常的経費、それから投資的経費でございますけれども、双方とも都財政調整の基準財政需要額、こちらに算定をされていると認識をしておるところでございます。

財調上、清掃一組の業務というのは、清掃費の中にございます処理処分費で計上されてございますが、令和6年度当初算定においては、経常的経費、投資的経費、合わせて564億円ほど算定をされているというところでございます。

○福沢 剛委員長 酒井委員。

○酒井たくや委員 ありがとうございます。

分担金は480億円でありましたので、投資的経費を含めるとそれ以上算定されていますよということだと思います。

それでは次に、一般会計予算の12ページ、13ページ、総括の歳入の6款繰入金と歳出の6款の諸支出金の内容を簡単に教えてください。

○福沢 剛委員長 財政課長。

○和田財政課長 内訳でございますので、予算書を御覧いただければと思います。67ページを御覧ください。

こちら諸支出金でございます。両基金とも運用収入を積み立ててございます。施設整備基金は、これに加えて24億5,000万円を積み立てさせていただきました。理由といたしましては、北清掃工場の建設工事

費にございまして、土壌汚染対策工事に時間を要すということで、令和7年度の工事費が財政計画より大幅に減となりました。令和7年度に減額となった工事費も将来活用するというので、計画額と予算額の一般財源差額分を積み立てるとしたものでございます。

一方、繰入金のほうでございます。こちらは予算書の25ページでございます。総額につきましては、計画どおり84億8,800万円としてございます。先ほど申し上げた北清掃工場の建設工事費の減に伴いまして、こちらの減額も検討いたしましたけれども、一般財源でございます財調基金に積んだままでは将来どういったように活用されるかというのが不透明になってしまうというところがございますので、計画どおりとさせていただいたものでございます。

施設整備基金に北清掃工場の建設工事分、先ほど申し上げたとおり積み立ててございますので、実質的には財調基金から施設整備基金に積み替えたというような形でございます。

なお、新たに設置しました施設整備基金の繰入金につきましては、一般廃棄物処理基本計画の施設整備計画に基づく事業の一般財源の2分の1、こちらの額を繰り入れているという状況でございます。

○福沢 剛委員長 酒井委員。

○酒井たくや委員 ありがとうございます。

私も一貫して申し上げてきた施設整備基金を設置した意義が見えるのかなというふうに思っておりますが、現状、施設整備基金の積立てであったり取崩しという考え方がないんですね。分担金にも影響する中、一般廃棄物処理基本計画が示されて、向こう15年後の財政フレームが示された際には、この施設整備基金の積立てであったり取崩しであったり、この考え方をやはり一緒になって来年示すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○福沢 剛委員長 財政課長。

○和田財政課長 委員御指摘のとおり、施設整備基金を設置した効果というのは、今回の当初予算でも一定程度はあったのかなと思ってございますけれども、まさに真に効果を発揮していこうというところについては、基金への積立てや、活用の方法の考え方を作成する必要があると考えてございます。

御指摘のとおり、一般廃棄物処理基本計画の改定に基づく財政推計をこ

れから作成してまいりたいと思ってございますので、こちらにつきまして
は23区とも協議をしながら、今御指摘をいただきました基本的な考え方、
を整理いたしまして、議会の皆様にもお示しをしてまいりたいと考えてご
ざいます。

○福沢 剛委員長 酒井委員。

○酒井たくや委員 最後です。

施設整備基金の積立てであったり取崩しは検討しますよと。他方、これ
まで財政調整基金は、下限額を150億円というふうに考えていたんです
ね。けど、当時は年度間調整分と投資的経費も含まれていた中で、施設整
備基金が切り離された中で、この今まで150億円を下限としておりまし
た財政調整基金の下限額も、やはり一般廃棄物処理基本計画で財政フレー
ムが示されたときに考えるべきだと思うんですけど、これ1点、聞かせて
いただきたいのと、それと、厳しい財政状況が容易に予想される中で、一
組と基礎自治体と財政構造が違うのは重々承知しておるんですけども、
公債費負担比率のような一組の財政状況であったり、借金の状況が一目で
分かりやすい指標も一緒になってセットでつくっていただきたいと思うん
ですがいかがでしょうか。

○福沢 剛委員長 財政課長。

○和田財政課長 委員御指摘のとおり、まず1点目の財調基金の目安でございませ
れども、もともとの150億程度というのは、まさに御指摘のとおり、基
金の一つであるという状態での150億の下限でございましたので、今回
新たな基金を設置いたしましたので、ここの今ある施設整備基金がある中
での財調基金の新たな下限の目安は設定していく必要があるのかなと考
えてございます。

また、御指摘のとおり、組合債の残高増については、各議員の皆様から
御指摘をいただいております。ここにつきましても、例え
ば、今お話のありました公債費負担比率のような財政指標を活用して、組
合債の発行額の抑制手法、また今の一組の財政状況を表していくという必
要があると考えてございます。いずれも先ほど申し上げました改定する一
般廃棄物処理基本計画に合わせて作成をしてまいります財政推計を作成す
る中で、23区の財源との兼ね合いもございますので、23区とも協議を
しながら、これにつきましても基本的な考え方を整理させていただいて、

議会の皆様にもお示ししてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○福沢 剛委員長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤 篤委員 2点を伺います。予算書の72ページ、職員の定数管理について伺います。令和5年度の監査委員意見書10ページに監査委員からの指摘もあるんですけれども、近年、定数条例1,523人との大きな乖離が見られるということで、この是正をされたいという指摘が出ております。行政組織法上のガバナンスとして、この間削減させていただいて、先ほどの資料でも御努力が見て取れるんですけれども、大きな乖離がありますので、条例を改正する提案をして、しっかりとガバナンスを効かせるべきじゃないかと、このように思うんですけれども、現状、検討はなされているんでしょうか。

○福沢 剛委員長 経営改革担当課長。

○西野経営改革担当課長 御質問のありました条例定数の考え方なんですけれども、条例定数より配分定数のほうが多い区があったり、また、条例定数と配分定数が一組と同様に500以上離れている区が5区あったり、一組と同様に平成12年から条例定数を変更していない区があるなど、条例定数や配分定数の考え方というのは様々な状況となっております。

そういった中で、ガバナンスの考え方としましては、条例定数は、清掃一組は、全業務量を直営で行った場合の上限として定義させていただいておりまして、配分定数は、委託等がございますので、そういったところは削除をするというところで、条例定数の範囲内において業務量を基に算定させていただいております。

そういった意味では、毎年度、配置定数の算定が終わりましたら、全員協議会等で説明させていただき、説明責任を果たしているところでございます。

○福沢 剛委員長 佐藤委員。

○佐藤 篤委員 その対応されているのは理解するんですけど、そうすると条例というのは形骸化するわけですね。代表監査委員さんが今日おいでになります。そのように指摘を書かれておられますけれども、その点について御意見あ

ればお願いしたいと思います。現行の運用でよろしいものなのでしょうか。

○福沢 剛委員長 どなたですか。

経営改革担当課長。

○西野経営改革担当課長 条例定数につきましては、今後、工場の在り方を検討していく中で、一組の考え方が正しいのかどうかというところは検討していかなければいけないという認識を持っておりますので、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○福沢 剛委員長 佐藤委員。

○佐藤 篤委員 検討ということで、ありがとうございます。監査委員意見書を重いものと受け止めておりますので、やり方についていろいろ実務上あるようでございますが、しっかりその検討結果を議会としては見守りたいと思います。

もう一点ですが、歳出削減について様々な委員の皆さんからお話があります。プラントの特殊性から随意契約の必要性ということは理解しているつもりなんですけど、類似の事例で、基礎自治体でこういうことが、私の区なんですけど、デジタル関連予算ですね、これも随意が多いんですね。1回見直すと、1回富士通が入ったりN T Tが入ったりすると、ずっと富士通、ずっとN T Tということがあって、我々は専門家じゃないんで細かいところまで分からなかったんですけど、その辺のN T Tとか富士通のO Bの人を雇ったんですよ、こっち側の仲間に入れて。それでN T Tと富士通と、だけじゃないんですけどね、それを見直したら数百万の予算で何億円の削減効果がいきなり出たんですね。

皆さん、行政職の方は多いと思うんですけど、技術職の方もおられると思いますが、そういうプラントにいる人たちをこっち側の仲間に入れるというんですかね。細かいところまではやっぱり分からないことも、我々は分かりませんが、皆さんのほうがお分かりかとは思いますが、そういうような対応をすることで、かなり一定の専門的知識による、随意契約であっても削減効果は見込まれるんじゃないかと思っているんですけど、現状、そういうような取組を既にされているのであれば御紹介いただきたいし、していないようであれば、何か検討の余地があるのかお聞きしたいと思います。

○福沢 剛委員長 職員課長。

○初瀬職員課長 委員御指摘の外部人材の登用という件についてお答えいたします。

現状、清掃一組におきましては、外部からの人材を任用して職員として活用するということはありません。しかしながら、御指摘がありましたとおり、D Xでありますとか、また私どものプラントのほうについても、有効に活用できるのではないかなというような認識は持っておりますので、現在、その任用方法等について内部で検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○福沢 剛委員長 佐藤委員。

○佐藤 篤委員 回答ありがとうございます。

どういう結果になるかはやってみなきゃ分かりませんが、やる価値はあると思いますので、是非頑張ってくださいと思います。

終わります。

○福沢 剛委員長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○福沢 剛委員長 ほかに御質疑、御意見がないようですので、これで質疑、意見を終わります。

それでは、これより採決に入ります。採決は挙手にて行います。

初めに、議案第2号、令和7年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○福沢 剛委員長 全員賛成であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号、令和7年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○福沢 剛委員長 全員賛成であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、本会議における委員長からの報告は省略をいたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何か御発言はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○福沢 剛委員長 ほかに御発言がないようでございますので、これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

閉 会（午後４時５０分）

記録署名 予算特別委員長.....
(福沢 剛)

資 料

令和7年度 予算のあらまし

令和7年2月



東京二十三区清掃一部事務組合

目 次

1 予算編成の基本方針	1
2 歳入歳出予算の概要	2
3 主な特色項目	4
4 施設整備事業一覧	16
5 基金と組合債の状況	17
6 特別区分担金納付額等	18
7 ごみ処理量の流れ	19
8 歳入確保・歳出削減の取組	20

※注 記※

グラフ・表中等の年度表記については、「H○年度」は「平成○年度」、「R○年度」は「令和○年度」を表します。

1 予算編成の基本方針

令和7年度予算は、多くの清掃工場が順次更新時期を迎え、厳しい財政状況が続く中においても、経費縮減と自主財源確保の取組を着実に進め、「安全で安定した清掃工場等の効率的運営」を実現させるため、以下の8つの方針に基づき編成しました。

《編成方針》

- 1 各部（局、室）長、においては、各々予算編成方針を明確に定め、所管内に周知すること。また、最大限経費の縮減に努め、厳しく部（局、室）内査定を行うこと。
- 2 「経常的経費」については、義務的経費や一部の固定的な費用を除き、原則として、前年度予算額を下回る予算要求とすること。
事業の必要性を見極め、実施時期を含めて再検討し、真に必要な経費のみを計上するとともに、創意工夫を発揮し、徹底的な無駄の排除を行うこと。
- 3 「臨時的経費」についても、原則として、真に必要な経費を計上した予算要求とすること。
新規事業及び政策的レベルアップ事業の要求については、事業の緊急性や必要性などを十分検証するとともに、既存事業の見直し（廃止）・再構築を前提に財源を捻出すること。
- 4 過去の決算状況を分析し、実績を踏まえた見積りを行うこと。
全ての契約行為の予算の見積りに当たっては、直近の契約実績を反映させ、より実績に近い金額で予算要求すること。
- 5 職員定数については、より効率的かつ効果的な執行体制を構築すること。
- 6 全ての事業について、社会経済状況の変化による影響分析を行い仕様内容に反映させ、十分な精査を図ったうえで経費の縮減に努めること。
- 7 複数の部課に関係する事業については、情報共有と調整の徹底により、効率的な要求とするよう留意すること。
- 8 歳入の見積りについては、国庫支出金に係る国の予算編成の動向等を注視し、確実に財源を確保すること。自主財源については、精緻な分析を行うとともに新たな歳入も積極的に確保し、最大限の収入を見込むこと。

2 歳入歳出予算の概要

令和7年度の一般会計予算の総額は、1,046億600万円とし、対前年度49億1,300万円、4.9%の増としました。内訳は、3ページのとおりです。

歳入では、分担金及び負担金として特別区分担当金が520億円、対前年度40億円、8.3%の増としました。特別区分担当金の区別納付額等については、18ページに記載しています。

使用料及び手数料のうち廃棄物処理手数料は、持ち込み等量の増加傾向が続いているものの、令和6年度の伸び率が当初の見込みより縮小していることを踏まえ、対前年度2億6,120万5千円の減としました。

国庫支出金は、江戸川清掃工場の建替工事、新江東清掃工場の延命化工事、中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業の進捗に伴い、対前年度20億2,792万円の増としました。

繰入金は、財政調整基金及び施設整備基金から合計84億8,800万円の繰入れを行います。

諸収入に含まれるエネルギー売払収入は、売電単価の下落を見込み、105億7,994万5千円、対前年度13億7,420万円の減としました。

組合債は、特別区分担当増額分の一部を発行抑制に活用したことなどから、43億9,800万円の減としました。

歳出では、清掃工場等の維持管理及び運営に要する経費である清掃費は57億3,012万6千円、11.4%の増としました。物価や労務単価の上昇が続く中、事業の必要性及び緊急性等を精査した上で、持続可能な「安全で安定的な中間処理」に必要な基幹設備整備工事や、焼却灰の資源化事業経費を増額計上しました。

清掃工場の建替え等に要する経費である施設整備費は、41億5,625万5千円、13.3%の減としました。これは江戸川清掃工場建替工事で大幅な増となったものの、千歳清掃工場延命化工事の完了、北清掃工場建替工事の進捗などによる減が上回ったことによるものです。

職員費は、111億6,995万6千円で、対前年度2億3,403万3千円、2.1%の減としました。

組合債の償還等に要する経費である公債費は、清掃工場の建替え等に伴う新たな元金償還が始まることなどにより、対前年度9億8,199万7千円、18.0%の増としました。

諸支出金は、財政調整基金積立金と施設整備基金積立金であり、24億8,009万円を積み立てます。令和7年度末で財政調整基金は112億2,100万円の残高見込み、施設整備基金は85億3,000万円の残高見込みとなっています。詳細については17ページに記載しています。

＜ 令和7年度 一 般 会 計 予 算 ＞

○ 歳 入 歳 出 予 算		104,606,000 千円
○ 債 務 負 担 行 為	27件	75,842,091 千円
○ 組 合 債	2件	9,326,000 千円

【歳入歳出予算】

歳 入

(単位：千円、%)

区 分	本年度		前年度		比較増(△)減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
1 分 担 金 及 び 負 担 金	52,000,000	49.7	48,000,000	48.1	4,000,000	8.3
2 使 用 料 及 び 手 数 料	15,076,109	14.4	15,335,198	15.4	△259,089	△1.7
うち廃棄物処理手数料	15,065,701	14.4	15,326,906	15.4	△261,205	△1.7
3 国 庫 支 出 金	8,165,656	7.8	6,137,736	6.2	2,027,920	33.0
うち循環型社会形成推進交付金	8,164,272	7.8	4,276,806	4.3	3,887,466	90.9
うち二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	0	0.0	1,859,625	1.9	△1,859,625	皆減
4 財 産 収 入	67,272	0.1	26,771	0.0	40,501	151.3
5 寄 附 金	3,755	0.0	3,500	0.0	255	7.3
6 繰 入 金	8,488,000	8.1	3,563,000	3.6	4,925,000	138.2
7 繰 越 金	300,000	0.3	300,000	0.3	0	0.0
8 諸 収 入	11,179,208	10.7	12,602,795	12.6	△1,423,587	△11.3
9 組 合 債	9,326,000	8.9	13,724,000	13.8	△4,398,000	△32.0
歳 入 合 計	104,606,000	100.0	99,693,000	100.0	4,913,000	4.9

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	本年度		前年度		比較増(△)減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
1 議 会 費	15,580	0.0	12,885	0.0	2,695	20.9
2 総 務 費	1,407,030	1.3	1,290,949	1.3	116,081	9.0
3 清 掃 費	82,806,032	79.2	81,232,161	81.5	1,573,871	1.9
清 掃 費	55,825,017	53.4	50,094,891	50.3	5,730,126	11.4
施 設 整 備 費	26,981,015	25.8	31,137,270	31.2	△4,156,255	△13.3
4 職 員 費	11,169,956	10.7	11,403,989	11.4	△234,033	△2.1
総 務 職 員 費	3,361,131	3.2	3,531,299	3.5	△170,168	△4.8
清 掃 職 員 費	7,808,825	7.5	7,872,690	7.9	△63,865	△0.8
5 公 債 費	6,427,312	6.1	5,445,315	5.5	981,997	18.0
うち組合債元利償還金	6,426,860	6.1	5,445,308	5.5	981,552	18.0
6 諸 支 出 金	2,480,090	2.4	7,701	0.0	2,472,389	32,104.8
7 予 備 費	300,000	0.3	300,000	0.3	0	0.0
歳 出 合 計	104,606,000	100.0	99,693,000	100.0	4,913,000	4.9

3 主な特色項目

1 適正な維持・管理の継続

安全で安定的な
中間処理施設の運営

【定期点検補修工事等】

予算額 75億5,906万1千円
焼却施設管理(施設課)



【蒸気タービンの開放点検(発電設備)】

<目的・ねらい>

清掃工場では、定期的に工場を停止し、労働安全衛生法や電気事業法により義務づけられた検査を行うとともに、計画的にごみ処理ができるように点検及び補修を行い、設備の性能を維持させるための工事を行う。

<事業内容>

清掃工場の安全・安定的な運営のため、焼却炉本体設備、ボイラ設備や発電設備等について、計画的に点検及び補修を行う。

【対象工場】全清掃工場

【基幹設備整備工事】

予算額 73億9,577万5千円
焼却施設管理(施設課)

<目的・ねらい>

清掃工場の稼働年数や焼却負荷による劣化状況に応じて、プラントの各設備の大規模な整備を行う。

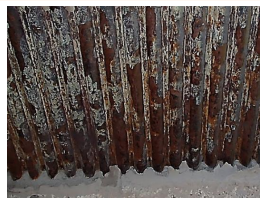
整備工事の一例：ボイラの整備

<事業内容>

経年劣化で減肉が進行しているボイラ水管等の整備を実施する。

※減肉とは、焼却炉内部で発生した排ガスの影響により、ボイラ水管の厚みが薄くなる現象。

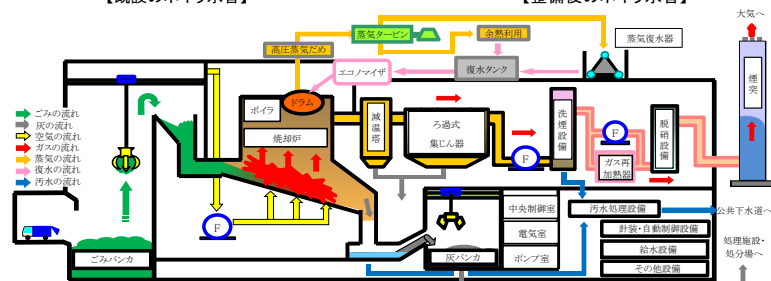
【対象工場】千歳、新江東、豊島、中央、足立、板橋、多摩川、品川、葛飾、大田第一清掃工場
【事業経費】13億8,185万5千円



【既設のボイラ水管】



【整備後のボイラ水管】



【清掃工場のしくみ】

1 適正な維持・管理の継続

安全で安定的な
中間処理施設の運営

【不適正搬入防止の推進】

予算額 8,986万9千円
焼却作業管理(管理課)
処理作業経費(管理課)

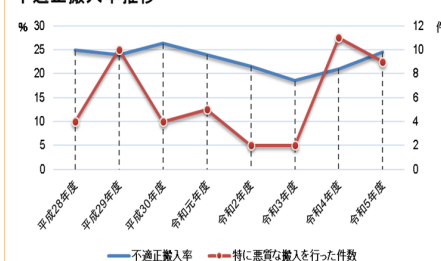
<目的・ねらい>

清掃工場では、不適正ごみが原因とみられる焼却炉の停止が発生しており、不燃ごみ処理センターでは、リチウムイオン電池が原因の火災事故が発生している。廃棄物の適正搬入を常態化し、焼却能力の維持及び安定稼働に資することを目的とする。

<事業内容>

不適正搬入防止のため、当組合の管理する処理施設にて搬入物検査を業務委託により実施する。

不適正搬入率推移

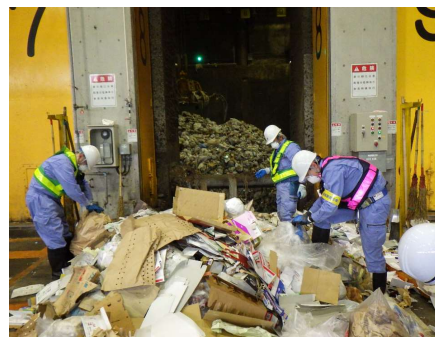


<近年の不適正搬入の傾向>

清掃工場に、焼却に適さない金属類やガラス類、そして清掃工場の処理能力を超える大きさのごみが搬入されると、焼却炉の停止や故障の原因となり、また復旧に多くの費用がかかる。不適正搬入を防止するため、ほぼ毎日どこかの工場で搬入物検査を実施する。

検査した車両のうち、不適正ごみを持ち込んだ車両の割合（以下、不適正搬入率）は、18%～26%で推移している。その中で、特に悪質な搬入を行った件数は2～11件で推移している。

令和4年度以降は、缶、びん、ペットボトル、廃プラスチック類等が大量に搬入される悪質な事案が増えており、令和5年度には、特定の収集運搬業者に対して、搬入停止処分を科した。



<搬入物検査結果の通知及び情報共有>

不適正ごみが確認された場合、検査結果を収集運搬業者等に通知し、条例等に基づき持ち帰りを指示する。

また、検査結果を全清掃工場及び23区と情報共有し、適正な搬入を目指す。

不適正搬入率が高い工場及び日曜日の検査を強化し、不適正搬入を防止する。



【搬入物検査から見つかった不適正ごみ】

2 計画的な施設整備の推進

計画的な清掃工場等の整備

【清掃工場の建設】

予算額 191億7,876万3千円

<目的・ねらい>

一般廃棄物処理基本計画に基づき、可燃ごみの安定的な全量焼却体制の維持と最終処分量の削減を図るため、老朽化した既設清掃工場の建替えを計画的に進めている。

①江戸川清掃工場

江戸川清掃工場の建設(計画推進課)

<事業内容>

- ・令和7年度は工事6年目
- ・前年度に引き続き、地上部躯体工事を実施するほか、プラント工事を実施する。併せて、工事監理、環境影響評価事後調査を実施する。

【事業経費】

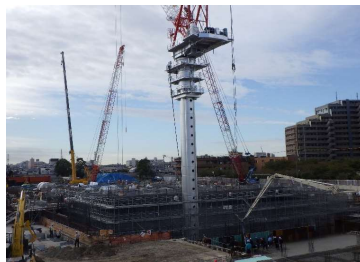
168億1,658万9千円
(施設整備期間総工事費・負担金見込
627億4,446万4千円)

【施設整備期間】

令和2年度～令和9年度（8年間）

【規模(炉・基数)/発電設備】

300 t/日・炉×2基
蒸気タービン発電機（21,030kW）



【工事状況写真】(令和6年10月)

工場の特徴

「水とどりに調和した、地域にやさしい清掃工場」を基本コンセプトとし、「環境との共生」、「エネルギーの有効活用」、「施設の強靱化」を掲げ、地域と共生する身近で親しまれる清掃工場を目指していく。

②北清掃工場

北清掃工場の建設(計画推進課)



【工事状況写真】(令和6年10月)

<事業内容>

- ・令和7年度は工事4年目
- ・前年度に引き続き、地下掘削を伴う工場棟解体及び煙突の外筒等の解体工事を実施する。併せて、工事監理を実施する。

【事業経費】

15億3,330万9千円
(施設整備期間総工事費・負担金見込
650億1,176万4千円)

【施設整備期間】

令和4年度～令和11年度（8年間）

【規模(炉・基数)/発電設備】

300 t/日・炉×2基
蒸気タービン発電機（20,000kW）

工場の特徴

「環境に配慮し、地域に親しまれる清掃工場」を基本コンセプトとし、「緑地との調和」、「環境との共生」、「エネルギーの有効利用」、「施設の強靱化」を掲げ、地域に親しまれる清掃工場を目指していく。

2 計画的な施設整備の推進

計画的な清掃工場等の整備

③渋谷清掃工場

渋谷清掃工場の建設(契約管財課)

<事業内容>

平成11年度の都市計画決定に基づき継続してきた、緩衝緑地及び資材置場の整備を目的とした渋谷清掃工場北側用地の取得について、未取得部分の買収を進める。

【事業経費】

6億9,574万6千円

④世田谷清掃工場

世田谷清掃工場の建設(計画推進課)

<事業内容>

東京都環境影響評価条例に基づき、世田谷清掃工場建替事業の実施が周辺環境に及ぼす影響を予測・評価し、環境影響評価書を作成する。

【事業経費】

403万7千円

【施設整備期間】

令和8年度～令和15年度（8年間）

⑤板橋清掃工場

板橋清掃工場の建設(計画推進課)

<事業内容>

板橋清掃工場建替事業計画策定に係る基本事項に関する調査、東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価調査計画書の作成及び事業の実施に必要な項目の調査を実施する。

【事業経費】

1億2,908万2千円

【清掃工場のリニューアル】

予算額 6,599万3千円

<目的・ねらい>

一般廃棄物処理基本計画に基づき、リニューアル工事を実施する。
※リニューアル工事：既存工場の建築物を除く施設の設備・機器を全て更新する工事

①墨田清掃工場

墨田清掃工場のリニューアル(計画推進課)

<事業内容>

墨田清掃工場リニューアル事業に伴う東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書の作成と設計業務の入札に向けた検討を実施する。

【事業経費】

6,599万3千円

【施設整備期間】

令和11年度～令和14年度（4年間）



【工場全景写真】

清掃工場のリニューアルは既存工場の建築物を利用するため、建替工事と比べて費用、工事期間、省資源化等の点で優位性がある。

2 計画的な施設整備の推進

計画的な清掃工場等の整備

【清掃工場の延命化】

予算額 5億3,565万2千円

<目的・ねらい>

一般廃棄物処理基本計画に基づき、定期点検補修工事期間では実施できないプラント設備、建築設備及び建築物について更新及び改修工事を行い、清掃工場の延命化を図る。

①新江東清掃工場

新江東清掃工場の延命化(施設課)



【工場全景写真】

<事業内容>

- ・平成10年9月のしゅん工から25年以上が経過
- ・令和20年頃（計画耐用年数：40年）まで安定的に稼働させるため、令和7年度は主にプラント設備及び電気設備の機器製作、吸気式冷凍機更新、外壁補修を実施する。

【事業経費】

4億8,860万1千円
（施設整備期間総工事費見込 301億5,141万5千円）

【施設整備期間】

令和6年度～令和10年度（5年間）

【規模(炉・基数)】

600 t/日・炉×3基

②中央清掃工場

中央清掃工場の延命化(施設課)

<事業内容>

一般廃棄物処理基本計画に基づき実施する中央清掃工場延命化工事に先立ち、延命化工事内容を精査・検討するため、プラント設備の詳細点検及び電気設備の精密点検を行う。

【事業経費】

4,705万1千円

【施設整備期間】

令和10年度～令和13年度（4年間）

延命化工事で行う設備の更新では、省エネルギー型の機器を積極的に導入し、エネルギーの有効活用に取り組む。

2 計画的な施設整備の推進

計画的な清掃工場等の整備

【中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備】

予算額 71億9,474万5千円

<目的・ねらい>

一般廃棄物処理基本計画に基づき、周辺地域の環境対策や選別精度の向上による最終処分量の削減を図る。整備にあたっては、既存の粗大ごみ破碎処理施設と不燃ごみ処理センター第二プラントを稼働させながら、不燃ごみ処理センター第一プラント跡地等を解体・撤去し、新たに不燃ごみと粗大ごみを処理する新施設を建設する。

①中防不燃・粗大ごみ処理施設

中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備(計画推進課)

<事業内容>

- ・令和7年度は工事3年目
- ・前年度に引き続き、受入貯留ヤード棟、破碎処理棟及び選別処理棟躯体工事を実施する。併せて、工事監理、環境影響評価事後調査を実施する。

【事業経費】

71億9,474万5千円
（施設整備期間総工事費見込 460億2,983万円）

【施設整備期間】

令和5年度～令和9年度（5年間）

【規模】

420 t/6時間（210 t/6時間×2系統）



【工事状況写真】(令和6年10月)

施設の特徴

「周辺環境に配慮し、循環型社会の形成に貢献する施設」を基本コンセプトとし、「効率的で安定したごみ処理」、「最終処分量の削減」、「環境保全への配慮」を掲げ、地域と共生する施設を目指していく。

・資源化率向上(最終処分量削減)

既存施設と比較し、資源としての鉄及びアルミの回収量が増加する計画としている。

・火災対策

リチウムイオン電池に起因する火災等に対し、受入貯留及び貯留搬出ヤード及びコンベヤ系統で火災対策を行う。

3 最終処分量の削減

最終処分量の削減

【焼却灰の資源化】

予算額 65億8,011万9千円

焼却灰の資源化(管理課)

<目的・ねらい>

最終処分量の削減を図り、循環型社会づくりを進めるため、ごみ焼却灰を資源化する。

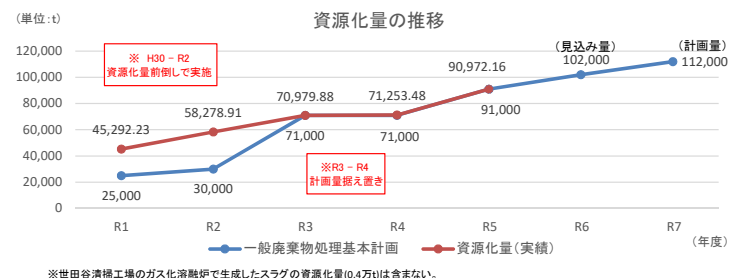
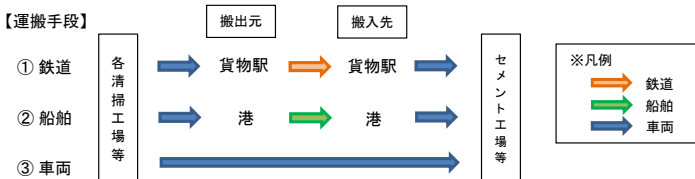
<事業内容>

最終処分場の延命化を目的とし、最終処分量の削減を図るため、セメント原料化、徐冷スラグ化及び焼成砂化により112,000tの資源化を計画する。

◆計画量：112,000 t

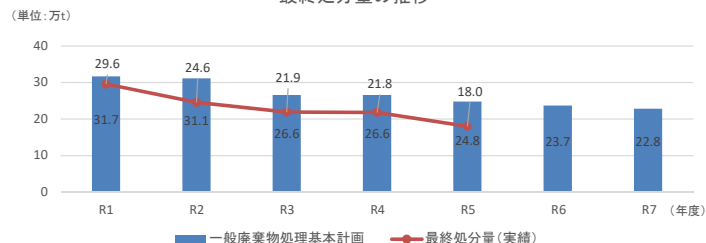
セメント原料化 77,300 t 徐冷スラグ化 33,700 t 焼成砂化 1,000 t

【運搬手段】



※世田谷清掃工場のガス化溶融炉で生成したスラグの資源化量(0.4万t)は含まない。

最終処分量の推移



【中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備】(再掲)

(P10)

4 効果的な電力売却

熱エネルギーの有効利用

【電力エネルギー売払収入】

予算額 103億8,939万7千円

電力エネルギー売払収入(技術課)

<目的・ねらい>

ごみ焼却により発生する熱エネルギーを発電や熱供給に有効利用し、それらを清掃工場内で使用して、余った電気は電気事業者へ売却することにより収入を確保する。

<事業内容>

工場建替え時に発電効率を高め、エネルギー収入の確保に努めるとともに、東京エコサービス株式会社などの電気事業者を通じた電力売却等により、収益の増加を図る。

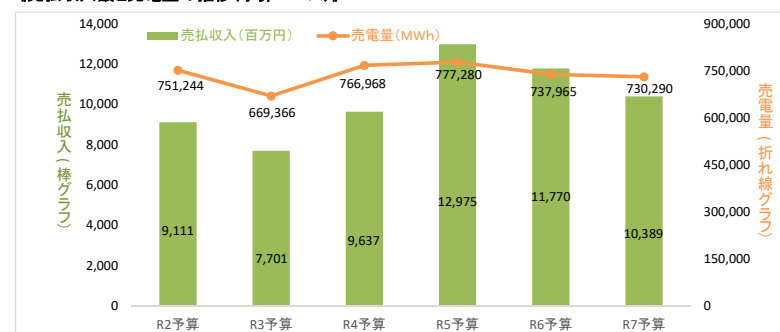
【収入内訳】

余剰電力の売払収入 103億8,939万7千円 (対前年度13億8,096万8千円の減)

主な増減理由

- ・売電単価の下落による減収 約13億4,000万円減
(売電単価(税込) R6 15.95円/kWh → R7 14.12円/kWh)
- ・売電量減少による減収 約1億2,000万円減
(売電量 R6 7.38億kWh → R7 7.30億kWh)
- ・容量市場への参加による増収(新規) P13参照 約8,000万円増
(R7 施設数: 10 発電能力: 39,500kW)

【売払収入額と売電量の推移(予算ベース)】



【非化石証書の活用】

<目的・ねらい>

清掃一組の余剰電力は、電力本来の価値に加え、地球温暖化対策の推進に関する法律上におけるCO₂排出係数が低いエネルギーとしての非化石価値を有している。これを証明する「非化石証書」を発行し、電気価値と非化石価値を用いた、環境負荷の低い電気を供給する。

<事業内容>

非化石証書を発行して、環境負荷の低い電気を23区小学校等へ供給する。

* 電気・非化石証書取引イメージ *



4 効果的な電力売却

熱エネルギーの有効利用

【自己託送制度の活用拡大～電力の地産地消～】

<目的・ねらい>

清掃工場で発電した電力を、清掃一組の別の施設で使用することで「電力の地産地消」が可能となる。この制度を活用し、二酸化炭素排出量及び電気料金を削減する。

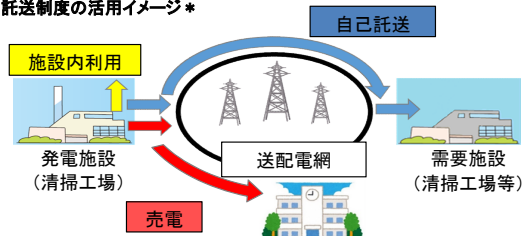
<事業内容>

需要施設数を増やし、買電支出及び二酸化炭素排出量の削減を行う。

～自己託送制度による財政効果イメージ～

	R7年度	R6年度	対 前 年
需要施設数	7 施設	6 施設	1 施設増
買電抑制額 (a)	約10.1億円	約10.7億円	約0.6億円減
売電減少額 (b)	約4.6億円	約4.8億円	約0.2億円減
財政効果 (a - b)	約5.5億円	約5.9億円	約0.4億円減

* 自己託送制度の活用イメージ *



23区小学校等へ電気事業者を介して供給

【容量市場への参加】

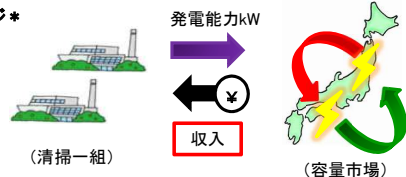
<目的・ねらい>

国全体の電力の安定供給を将来にわたって確保するため、あらかじめ発電所の電気の供給力を確保しておく容量市場が開発されている。これは発電事業者に一定の収入を保証することにより、国は電力の安定供給を確保するものであり、清掃一組は、令和7年度から容量市場に参加し継続的に収益の確保を図る。

<事業内容>

容量市場から求められる発電出力に応じ、安定的な発電運転を行う。

* 容量市場イメージ *



～容量市場による財政効果イメージ～

施設数	発電能力	収入額
10施設	39,500kW	約8,000万円

5 清掃事業国際協力の推進

清掃事業国際協力の推進

【清掃事業国際協力】

①海外諸都市への技術的助言

<目的・ねらい>

23区とともに、環境省等が進める海外諸都市への支援事業に継続的に参加し、現地行政担当者等に対して、ごみの分別・収集や、清掃工場の建設・運営に関する知見を伝え、環境対策等を助言していく。

<事業内容>

- ・事業実施可能性調査 (FS) 等への参加
- ・オンラインによる技術的助言
- ・国等の要請に基づいた国際会議への職員の派遣

【事業経費】

410万円

②海外人材の育成支援

<目的・ねらい>

廃棄物問題の根本的な解決には、海外人材の育成が不可欠となっている。国や関係機関からの研修生の受入れの要請等に対し、23区とともに、効果的な学習の機会を提供していく。

<事業内容>

- ・海外人材育成支援に係る研修資料の作成
- ・環境省や国際協力機構 (JICA) 主催の研修への協力
- ・清掃事業関連施設での訪日外国人の視察受入れ
- ・23区の清掃事業や環境対策、住民合意、廃棄物発電などのオンライン講義、清掃一組廃棄物処理施設のオンライン見学

【事業経費】

55万9千円



【区主催環境イベント出展の様子】



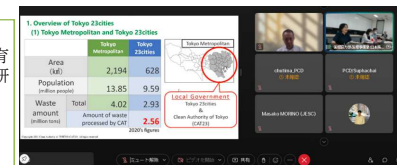
【区民向け講演会の様子】

予算額 520万円
清掃事業国際協力(清掃事業国際協力課)

～グローバルな貢献と 地域のアクションを結ぶ～



【環境省からの要請による大使館での講演の様子】



【研修生受入れの様子(オンライン研修)】



【研修生受入れの様子(処理施設視察)】

③パートナーシップの推進

<目的・ねらい>

国際貢献を区民理解や関係機関とのパートナーシップの構築、人材育成につなげ、さらに質の高い持続可能な国際協力事業を推進していく。

<事業内容>

- ・清掃事業国際協力検討委員会などによる関係機関との連携
- ・23区イベント事業への出展、環境に関する講演会の実施
- ・事業紹介パンフレットやインターナショナル・ジャーナル(情報紙)の発行・配布による国際協力事業に係る区民向け広報の充実
- ・清掃事業国際協力に係る職員向け勉強会や出前講座の実施による職員の人材育成

【事業経費】

54万1千円

6 安定した財政基盤の確立

技術開発事業への協力

【脱炭素化技術開発への協力】

予算額 1,134万9千円
土地貸付収入(管理課・技術課)

<目的・ねらい>

2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、廃棄物分野での脱炭素化技術開発に協力する。

<事業内容>

NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）のグリーンイノベーション基金事業「CO₂高濃度化廃棄物燃焼技術の開発」についての技術開発協力申請を受けて、ごみの焼却からCO₂回収まで一連の試験を行うため、プラントメーカーに品川清掃工場敷地の一部を貸し付け、ごみの供給や技術的助言を行う。



【品川清掃工場】

品川清掃工場敷地の一部を貸し付け、技術開発に協力する。
(溶融スラグ貯留施設周辺)

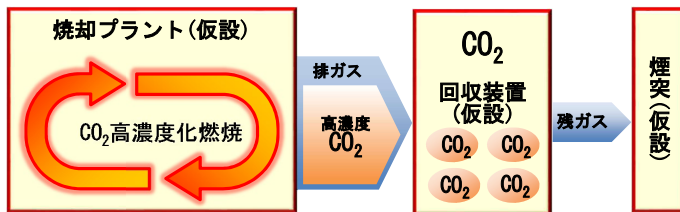
<技術開発の概要>

- ①品川清掃工場の敷地内に、ごみの焼却からCO₂の回収まで一連の実証が可能な設備を新たに仮設し、実証確認する。
- ②本技術開発の特徴は、ごみ焼却排ガス中のCO₂を高濃度化して効率良く回収する新たな焼却システムである。
- ③工場操業に影響はなく、仮設したプラント設備は実証確認完了後に撤去する。
- ④当組合はごみ供給や技術的助言を行うなど、官民が連携して開発を進める。プラントメーカー側も大学の研究機関と連携し、データ解析などを行う予定。
- ⑤期間は令和13年3月31日までの予定。
- ⑥経費は協力事業者が負担する。

<土地貸付収入について>

【全期間土地貸付収入】
7,078万円(予定)

【令和7年度土地貸付収入】
1,134万9千円



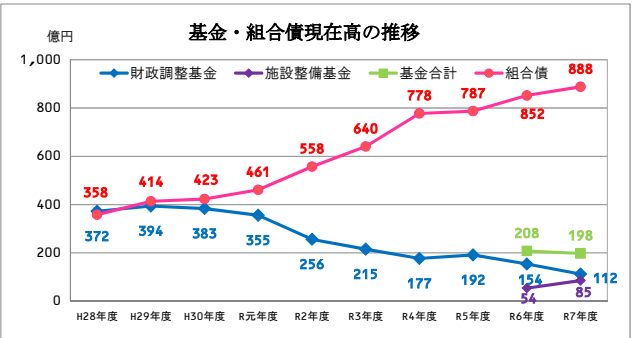
【技術開発イメージ】

4 施設整備事業一覧

(単位：千円)

区 分	整 備 内 容	事 業 費
清掃工場の建設		19,178,763
渋谷清掃工場	未買収用地の取得等	695,746
江戸川清掃工場	建替工事等	16,816,589
北清掃工場	建替工事等	1,533,309
世田谷清掃工場	環境影響評価書作成委託	4,037
板橋清掃工場	計画策定調査委託等	129,082
清掃工場のリニューアル		65,993
墨田清掃工場	煙突構造解析業務委託等	65,993
清掃工場の延命化		535,652
新江東清掃工場	電気設備更新工事等	488,601
中央清掃工場	プラント設備詳細点検委託等	47,051
中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備		7,194,745
中防不燃・粗大ごみ処理施設	整備工事等	7,194,745
事務費		5,862

5 基金と組合債の状況



(単位：百万円)						
財政調整基金	年 度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	繰 入 額	1,866	4,898	7,300	8,772	10,959
	積 立 額	7,972	7,057	6,230	6,000	1,030
	年度末現在高	37,231	39,390	38,320	35,548	25,619
	年 度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	繰 入 額	10,217	9,372	5,163	3,777	4,194
施設整備基金	積 立 額	6,124	5,540	6,625	16	20
	年度末現在高	21,526	17,694	19,156	15,395	11,221
基金合計	年 度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	繰 入 額	0	0	0	0	4,294
	積 立 額	0	0	0	5,394	7,430
	年度末現在高	0	0	0	5,394	8,530
組 合 債	年 度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	起 債 額	5,098	8,357	4,298	7,401	13,494
	償 還 元 金	3,226	2,798	3,354	3,597	3,849
	償 還 利 子	305	269	267	233	197
	年度末現在高	35,815	41,374	42,318	46,122	55,767
	年 度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
組 合 債	起 債 額	12,162	17,387	5,026	11,558	9,326
	償 還 元 金	3,880	3,684	4,089	5,030	5,745
	償 還 利 子	190	219	352	398	682
	年度末現在高	64,049	77,752	78,689	85,217	88,798

注 1) R5年度までは決算額、R6年度は最終補正予算額、R7年度は当初予算額
ただし、R7年度の基金積立額は見込み額。
注 2) 計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数整理をしていないため、
合計額などと一致しない場合があります。

6 特別区分担金納付額等

当初額算定		
【23区ごみ量実績】(A)	2,483,174.05 t	【区収集ごみ量相当分担金】
令和5年度 区収集ごみ量23区計	1,648,836.61 t	(G) = (D) × (B) 44,453,616千円
区収集ごみ量割合 (B)	66.400%	【持込ごみ量相当分担金基礎額】
令和5年度 持込ごみ量23区計	834,337.44 t	(H) = (D) × (C) 22,494,601千円
持込ごみ量割合 (C)	33.600%	【持込ごみ量相当分担金】
【分担金算出基礎額】(D)	66,948,217千円	(I) = (H) - (F) 7,546,384千円
令和7年度 分担金23区計(E)【予算額】	52,000,000千円	
令和7年度 手数料収入計 (F)【予算額】	14,948,217千円	
【区別持込ごみ量】	834,271.35 t	

区分	本来の分担金									清掃負担の公平	負担の公平調整後
	区収集ごみ量相当分			持込ごみ量相当分			分担金納付額				
	区収集ごみ量 (トン)	割合	区収集相当分 当初額	持込ごみ量 (トン)	割合	持込相当分 当初額	令和7年度 区別分担金 当初額計	令和5年度 区別分担金 清算額	令和7年度 区別分担金 納付額		
							g = (c+f)	h	i = (g+h)		
区名	a	b	c = (G×b)	d	e	f = (I×e)	g	h	i	j	k = i + j
千代田	15,117.21	0.917%	407,640	52,638.70	6.310%	476,177	883,817	132,857	1,016,674	27,871	1,044,545
中央	32,818.68	1.990%	884,627	53,139.50	6.370%	480,705	1,365,332	113,144	1,478,476	△ 12,060	1,466,416
港	51,382.18	3.116%	1,385,175	78,690.14	9.432%	711,775	2,096,950	198,637	2,295,587	△ 19,525	2,276,062
新宿	65,348.68	3.963%	1,761,697	68,010.97	8.152%	615,181	2,376,878	134,662	2,511,540	54,314	2,565,854
文京	41,076.04	2.491%	1,107,340	17,863.08	2.141%	161,568	1,268,908	6,945	1,275,853	23,735	1,299,588
台東	39,268.45	2.382%	1,058,885	32,003.84	3.836%	289,479	1,348,364	80,356	1,428,720	29,111	1,457,831
墨田	51,387.32	3.117%	1,385,619	19,533.45	2.341%	176,661	1,562,280	11,890	1,574,170	△ 12,490	1,561,680
江東	87,797.72	5.325%	2,367,155	48,391.91	5.801%	437,766	2,804,921	65,501	2,870,422	△ 107,592	2,762,830
品川	66,509.34	4.034%	1,793,259	32,546.87	3.901%	294,384	2,087,643	△ 57,747	2,029,896	△ 13,863	2,016,033
目黒	49,587.04	3.007%	1,336,720	19,638.32	2.354%	177,642	1,514,362	△ 16,567	1,497,795	△ 31,970	1,465,825
大田	119,904.36	7.272%	3,232,667	60,619.91	7.266%	548,320	3,780,987	△ 60,273	3,720,714	△ 36,186	3,684,528
世田谷	165,685.78	10.049%	4,467,144	41,415.48	4.964%	374,602	4,841,746	△ 88,945	4,752,801	14,200	4,767,001
渋谷	44,765.34	2.715%	1,206,916	55,893.93	6.700%	505,608	1,712,524	42,689	1,755,213	23,235	1,778,448
中野	53,763.49	3.261%	1,449,632	13,008.04	1.559%	117,648	1,567,280	△ 12,722	1,554,558	26,954	1,581,512
杉並	90,362.02	5.480%	2,436,058	24,069.43	2.885%	217,713	2,653,771	△ 75,472	2,578,299	△ 11,349	2,566,950
豊島	49,122.82	2.979%	1,324,273	34,696.64	4.159%	313,854	1,638,127	28,290	1,666,417	△ 1,068	1,665,349
北	55,712.85	3.379%	1,502,088	16,779.24	2.011%	151,758	1,653,846	△ 134,633	1,519,213	14,746	1,533,959
荒川	38,730.87	2.349%	1,044,215	9,529.82	1.142%	86,180	1,130,395	△ 16,348	1,114,047	19,710	1,133,757
板橋	98,079.38	5.948%	2,644,101	28,840.84	3.457%	260,878	2,904,979	△ 40,040	2,864,939	8,558	2,873,497
練馬	118,221.25	7.170%	3,187,324	29,442.24	3.529%	266,312	3,453,636	△ 113,854	3,339,782	△ 26,959	3,312,823
足立	121,956.77	7.397%	3,288,234	39,883.27	4.781%	360,793	3,649,027	△ 32,321	3,616,706	4,112	3,620,818
葛飾	77,071.96	4.674%	2,077,762	22,781.31	2.731%	206,092	2,283,854	△ 60,051	2,223,803	△ 3,621	2,220,182
江戸川	115,167.06	6.985%	3,105,085	34,854.42	4.178%	315,288	3,420,373	△ 105,998	3,314,375	30,137	3,344,512
合計	1,648,836.61	100.000%	44,453,616	834,271.35	100.000%	7,546,384	52,000,000	0	52,000,000	0	52,000,000

8 歳入確保・歳出削減の取組

1. 新たな歳入確保の取組

歳入確保の取組内容	効果額（千円）
（1）訓練センター外部訓練生受講料の増	564
（2）土地貸付収入の増	14,709
（3）容量市場への参加による収入の増	78,602
合計	93,875

2. 新たな歳出削減の取組

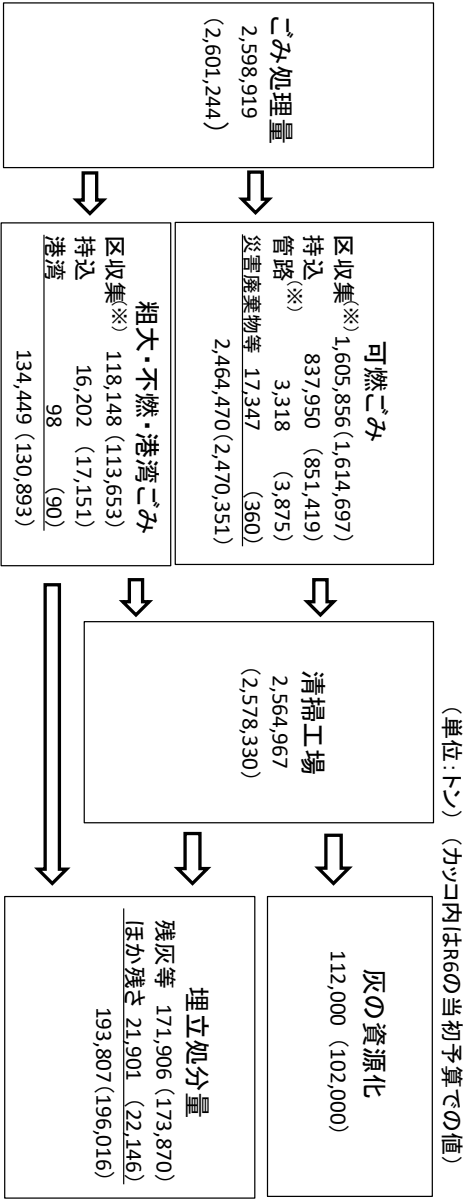
歳出削減の取組内容	効果額（千円）
（1）委託内容の見直し	△189,306
（2）設備の耐用年数見直し	△203,700
（3）自己託送の需要施設数の見直し	△50,907
（4）リース用品等の品目、数量等の見直し	△10,270
合計	△454,183

3. 将来に向けた歳出削減の取組

歳出削減の取組内容	効果額（千円） （工事費総額）
（1）世田谷清掃工場建替工事の仕様の見直し	△9,310,000
合計	△9,310,000

※世田谷清掃工場建替工事（令和8年度～令和15年度）
施設整備期間総工事費見込額 69,888,808 千円

7 ごみ処理量の流れ



(※)のごみ処理量については、毎年第2四半期に23区から提出される「作業計画」に基づき算出。また、計数について原則として表示単位未満を四捨五入し、端数整理をしていないため、合計額等と一致しない場合がある。

令和7年

東京二十三区清掃一部事務組合議会

予算特別委員会記録

令和7年3月 発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階
電話 03(5210)9730

印	刷	物	登	録
令和6年度 第116号				

この冊子は再生紙を使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。